

**赤井川村簡易水道事業  
経営戦略**

**平成 29 年 3 月**

**赤井川村**

## 目次

1. 事業の概要.....	3
(1) 事業の現況 .....	3
ア 施設について.....	3
イ 使用料について.....	4
ウ 組織について.....	4
(2) これまでの主な経営健全化の取組.....	5
ア 民間活用の状況.....	5
イ その他の取組.....	5
2. 現状分析 .....	6
(1) 現状分析の視点.....	6
(2) 他団体比較と比較対象の検討.....	7
ア 給水人口・水需要 .....	8
イ 料金収入.....	11
エ 組織.....	15
オ 事業における経営課題.....	16
3. 将来の事業環境 .....	17
4. 経営の基本方針 .....	19
5. 投資・財政計画 .....	20
(1) 長期財政推計の実施.....	20
(2) 投資・財政計画（収支計画） .....	23
(3) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明 .....	24
6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 .....	25

## 1. 事業の概要

### (1) 事業の現況

#### ア 施設について

赤井川村の簡易水道事業の現況は以下のとおりとなっています。

(平成 28 年 3 月 31 日時点)

供用開始日	昭和 36 年 12 月 1 日 (供用開始後 55 年)
計画給水人口	1,595 人
現在給水人口	1,128 人
有収水量密度	34 人/ha
普及率	99.2%
有収率	92.5%
法適・非適の区分	法非適用 法適用については予定していません。
水源	表流水、地下水、湧水
施設数	浄水場設置数 7
	配水地設置数 12
配水能力	1,390 m <sup>3</sup> /日
施設利用率	65.1%
管路延長	導水管延長 3,459m
	送水管延長 2,836m
	配水管延長 52,557m

## イ 使用料について

### ① 使用料体系の概要・考え方

簡易水道事業は、昭和 36 年に供用開始し、平成 27 年 3 月 31 日現在で加入率は 9 割を超えています。現在の使用料金では維持管理費等を回収できないのが現状です。

また、今後についても主な収入源である使用料金は、少子化等による有収水量の減少から多くの料金収入を見込めず、一般会計からの繰入れに頼らざるを得ない可能性があります。

料金については、図表 1 のとおりとなっています。平成 6 年 4 月 1 日に料金改定を行っています。基本水量を引き上げ、さらに超過料金を 210 円から 180 円へ値下げを行っています。

本村の財政状況は大変厳しい状況であることから、今後は少しでも一般会計からの繰入に依拠することなく収支均衡に近づける経営を目指し、料金の設定方法を含めて検討を行う必要があると考えています。

現在の料金表

(税込額)

用途別	基本料金 (1 か月につき)		超過料金
	基本水量	基本料金	
家事用	10 m <sup>3</sup> まで	1,230 円	1 m <sup>3</sup> につき 180 円
団体用	25 m <sup>3</sup> まで	3,700 円	1 m <sup>3</sup> につき 180 円
営業用	20 m <sup>3</sup> まで	2,880 円	1 m <sup>3</sup> につき 180 円
臨時用	1 m <sup>3</sup> まで	300 円	1 m <sup>3</sup> につき 180 円
酪農用	70 m <sup>3</sup> まで	1,130 円	1 m <sup>3</sup> につき 50 円

## ウ 組織について

建設課水道係は 2 名体制であり、簡易水道事業、特定環境保全公共下水道事業の他、建築関連事業に兼務して当たっています。職員給与費の予算措置については、1 名を配置していますが、他業務との兼務のため、一般会計と職員給与費を折半して予算措置しています。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

ア 民間活用の状況

簡易水道事業については以下に挙げる施設の運転、操作、点検、清掃に関わる業務を民間業者に委託しています。

<民間委託>

- ・浄水場及びポンプ施設管理業務
- ・脱水汚泥収集運搬処理業務
- ・水源地見張人及びろ過砂除去業務

イ その他の取組

平成 24 年度より、都地区簡易水道の老朽化している配水本管（塩ビ管）の布設替えを行い、長寿命化・耐震化に取り組んでいます。都地区以外についても継続的に実施していきます。

## 2. 現状分析

### (1) 現状分析の視点

本村における簡易水道事業の経営戦略を策定するに当たり、経営の現状を様々な視点で分析することにより、課題を的確に把握することが求められています。

したがって、人員効率（ヒト）・投資効率（モノ）・財務効率（カネ）の3つの視点から以下のとおり、幅広く経営指標を採用して分析を行いました。

人口効率（ヒト）は、「職員数に照らして妥当な事業規模であるか」を測る指標、投資効率（モノ）は、「事業規模に照らして過大投資となっていないか」を測る指標、財務効率（カネ）は「安定的な経営が行われているか」「財務健全性が確保されており、債務弁済能力があるか」をそれぞれ測る指標となっています。

なお、採用した各種指標の算定式・内容の説明は別紙1に記載しております。

#### 現状分析に利用した経営指標

将来の事業予測	視点	一般的に想定される経営課題	指標
給水人口・水需要の予測	財務効率及び安全性（カネ）	人口減少に伴う経営悪化	収益的収支比率 料金回収率 総収支比率 営業収支比率 普及率
	投資効率（モノ）	人口減少による既整備区域の収入減少	施設利用率
料金収入の見通し	財務効率及び安全性（カネ）	一般会計繰入金に依存した経営	一般会計繰入金 繰入金比率（資本的）
		料金改訂が行われていない	供給単価
		資本費が高い（元利償還費が多い）	企業債元利償還金対料金収入比率
施設の見通し	投資効率（モノ）	施設効率が低い	施設利用率
			有収率
			給水原価
			建設改良費
組織の見通し	人員効率（ヒト）	職員数が実態に合っていない	職員一人当たり料金収入
			職員一人当たり年間有収水量

## (2) 他団体比較と比較対象の検討

人口減少時代に突入し、料金収入の減少、さらに、設備の老朽化等、簡易水道事業は今後さまざまな問題に直面すると考えられます。そこで、現状認識と今後の対応策を講じる必要がありますが、重要な観点についての事業の実績や現状を客観的に評価するためには、他の自治体と比較することが有効であり、他団体との比較分析を実施しました。

なお、現状分析の比較対象については、「類似団体平均」、「全国平均」の2つとしました。類似団体については、以下のとおり、総務省より示された現在給水人口規模による区分を採用しています。下表のうち本村は D4 に該当するため、同区分を類似団体区分として比較分析を行っています。ただし、南相馬市が異常値を示していたため、一部の指標については、南相馬市を除いた平均値と比較を行っています。

簡易水道事業区分一覧表

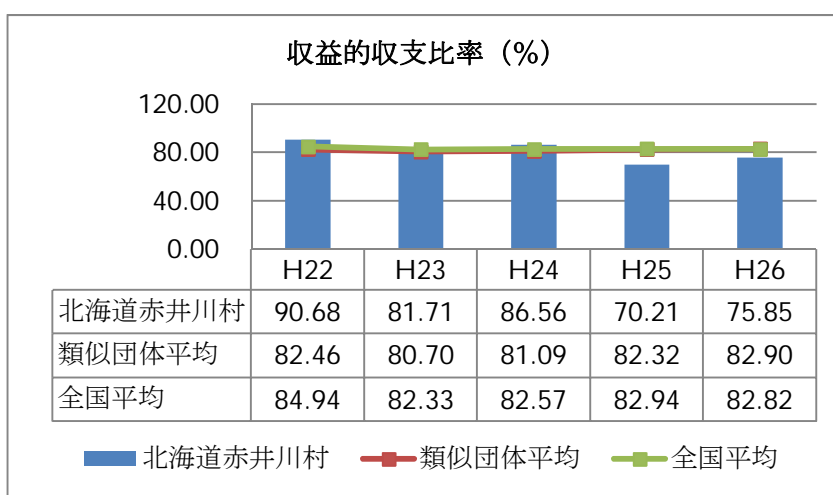
法の適用状況	現在給水人口規模	類型区分
法非適用	10,001 人以上	D1
	5,001 人以上 10,000 人以下	D2
	2,001 人以上 5,000 人以下	D3
	2,000 人以下	D4

## ア 給水人口・水需要

給水人口・水需要の現状分析は、指標として、「収益的収支比率」「料金回収率」「総収支比率」「営業収支比率」「普及率」「施設利用率」により分析を行いました。

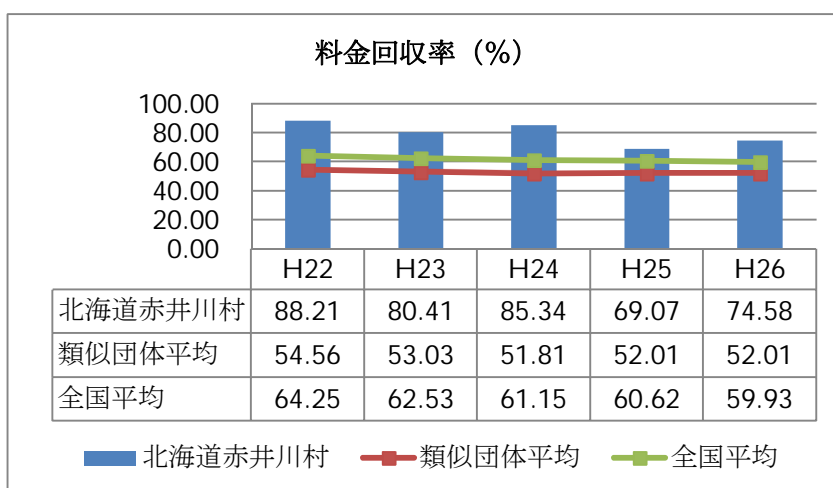
### ①収益的収支比率

収益的収支比率は、平成 22 年度及び平成 24 年度は、類似団体平均と全国平均を上回っていますが、平成 25 年度以降では、類似団体平均と全国平均より下回っています。



### ②料金回収率

料金回収率は、平成 26 年度にて 74.58%となっており、類似団体平均 52.01%、全国平均 59.93%と比較して上回っていますが、100%を下回っています。

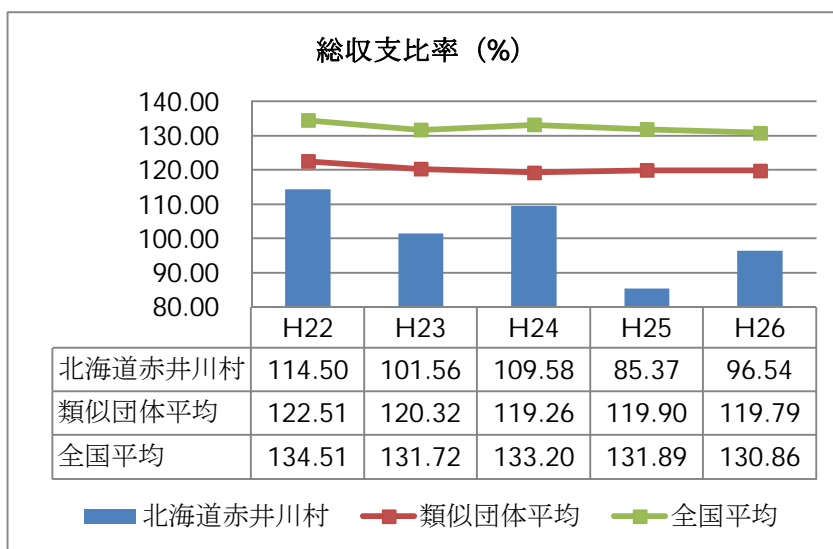


※料金回収率は、給水に係る費用がどの程度水道料金収入で賄われているかを表す指標です。



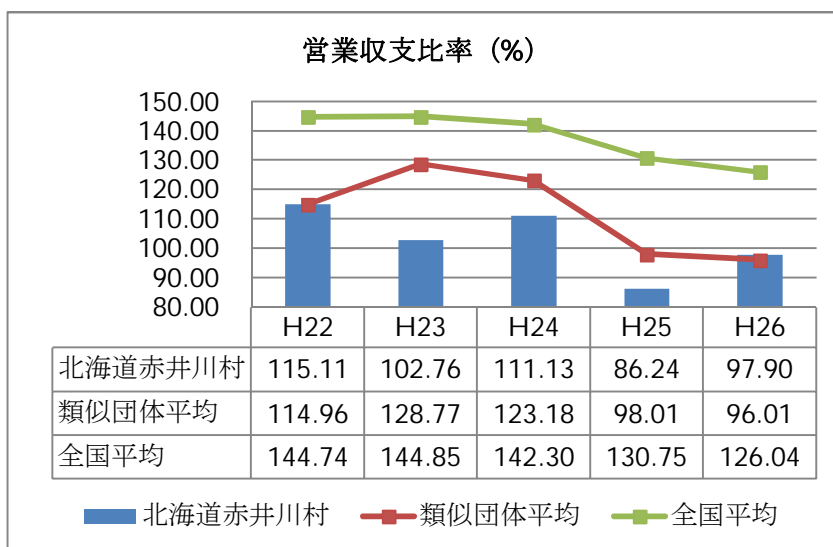
### ③総収支比率

総収支比率は、平成 26 年度にて 96.54%となっており、類似団体平均 119.79%、全国平均 130.86%と比較して低水準となっています。



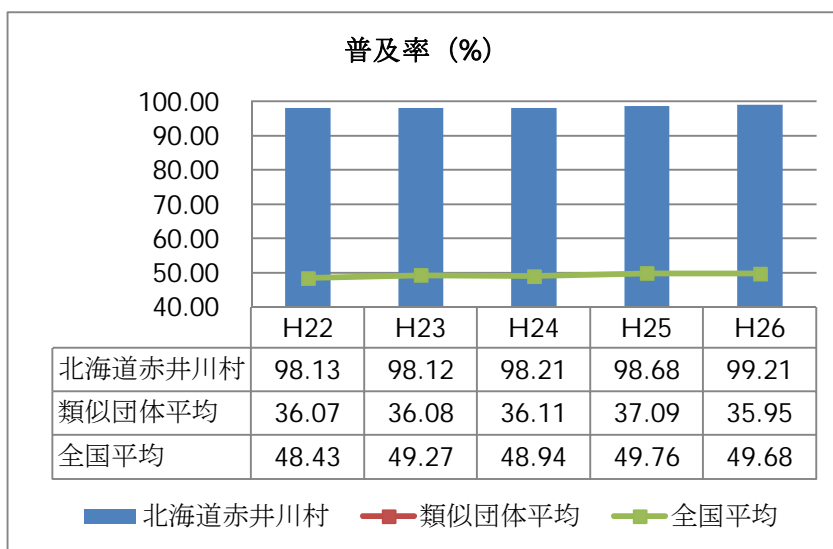
### ④営業収支比率

営業収支比率は、平成 26 年度にて 97.90%となっており、類似団体平均 96.01%は上回っていますが 100%を下回っており、全国平均 126.04%と比較して低水準となっています。



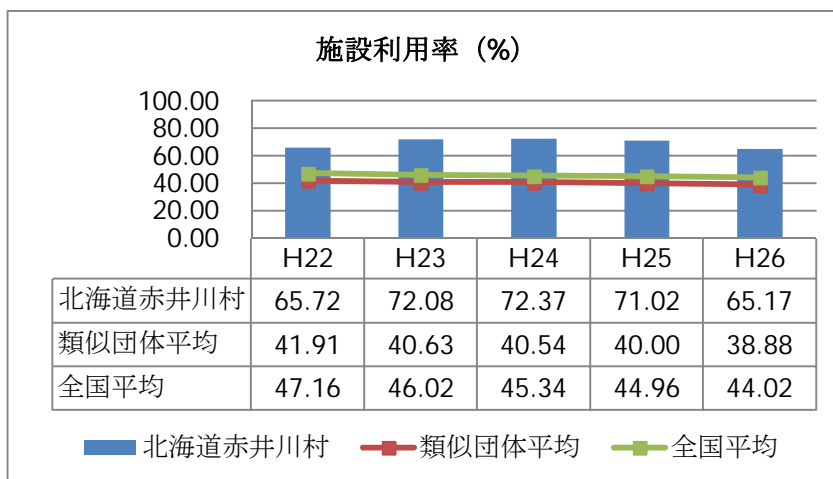
⑤普及率

普及率は、平成 26 年度にて 99.21%となっており、類似団体平均 35.95%、全国平均 49.68%と比較して高水準となっています。



⑥施設利用率

施設利用率は、類似団体平均及び全国平均を上回っています。

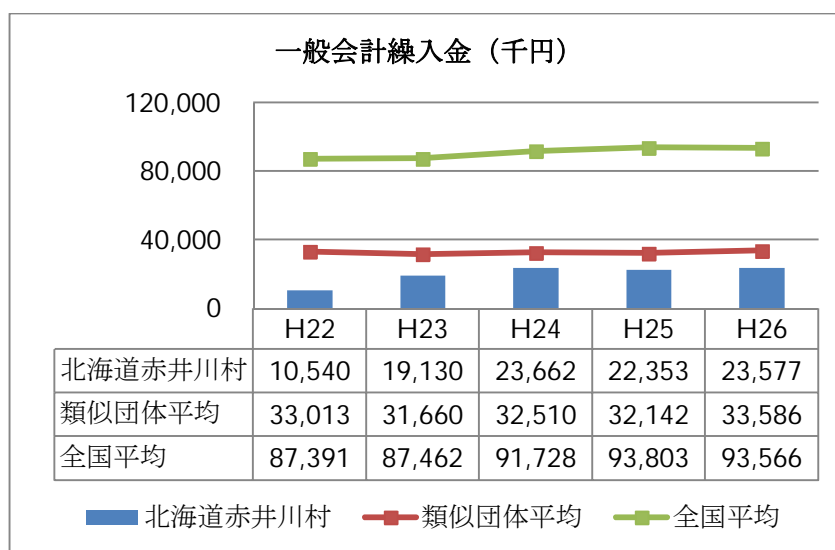


## イ 料金収入

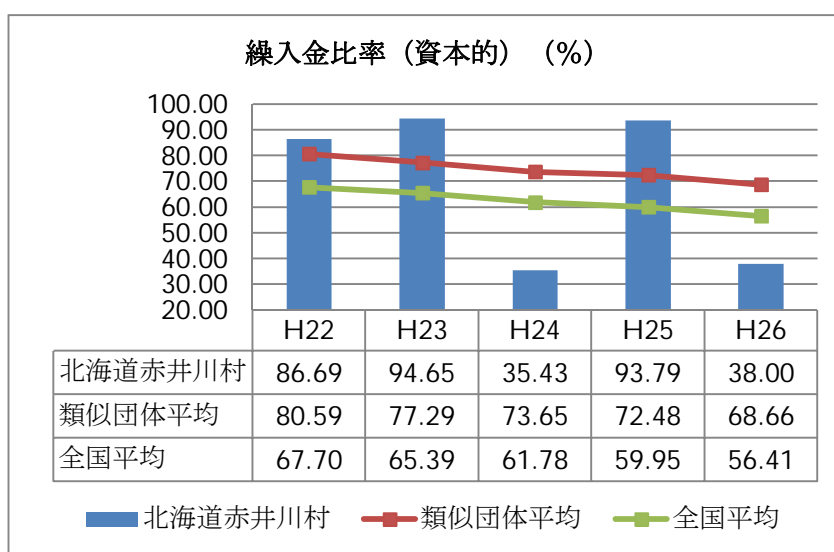
料金収入の現状分析は、財務効率に関する指標として「一般会計繰入金」「供給単価」「企業債元利償還金対料金収入比率」の分析を行いました。

### ①一般会計繰入金

一般会計繰入金は、平成 26 年度にて 23,577 千円となっており、類似団体平均 33,586 千円、全国平均 93,566 千円と比較して一般会計からの繰入金額は少ない状況となっています。ただし、繰入金額は増加傾向にあります。

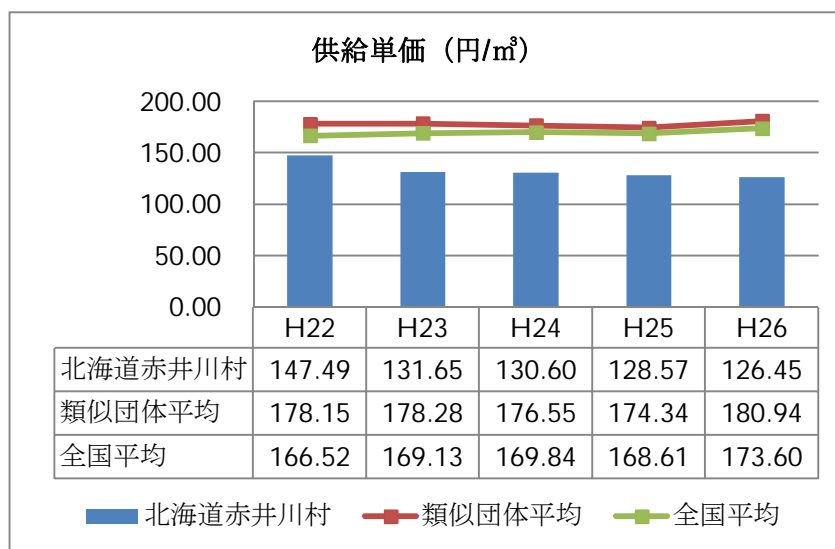


平成 26 年度と平成 24 年度の一般会計繰入金のうち資本的収入として繰り入れたものの繰入金比率は、水道管の取替更新を実施し地方債を発行したため、類似団体や全国平均よりも低くなっています。



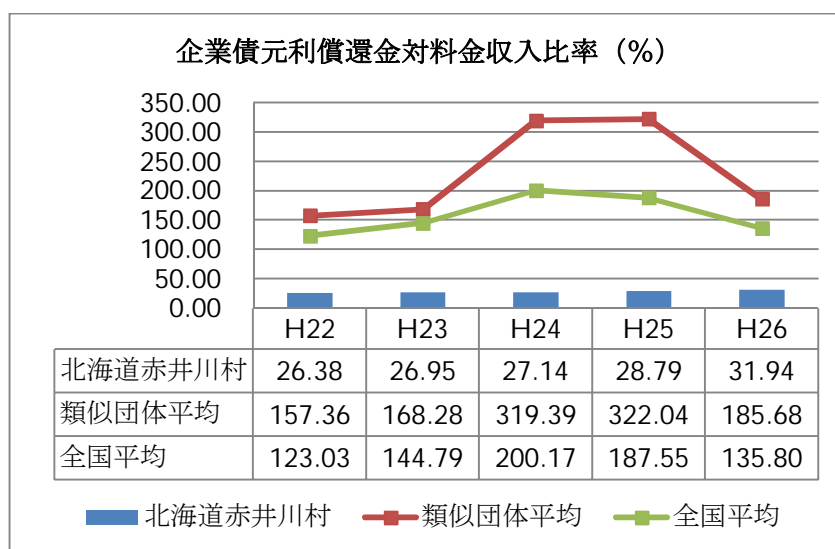
## ②供給単価

供給単価は、平成 26 年度にて 126.45 円/m<sup>3</sup>となっており、類似団体平均 180.94 円/m<sup>3</sup>、全国平均 173.60 円/m<sup>3</sup>を下回っています。



## ③企業債元利償還金対料金収入比率

企業債元利償還金対料金収入比率は、平成 26 年度にて 31.94%となっており、類似団体平均 185.68%、全国平均 135.80%と比較して、極めて低水準となっています。



## ウ 施設

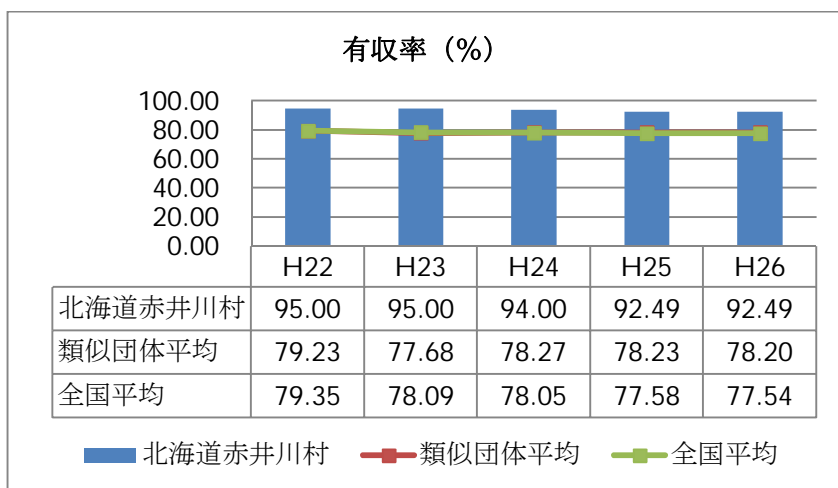
施設に関する現状分析は、「施設利用率」「有収率」「給水原価」「建設改良費」により分析を行いました。

### ①施設利用率

ア給水人口・水需要、⑥施設利用率 を参照ください。

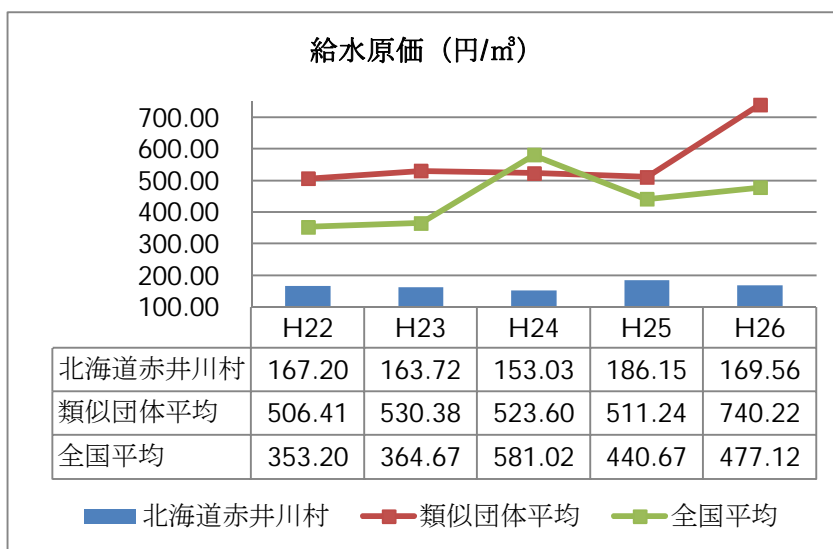
### ②有収率

有収率は、平成 26 年度にて 92.49%となっており、類似団体平均 78.20%、全国平均 77.54%と比較して上回っています。



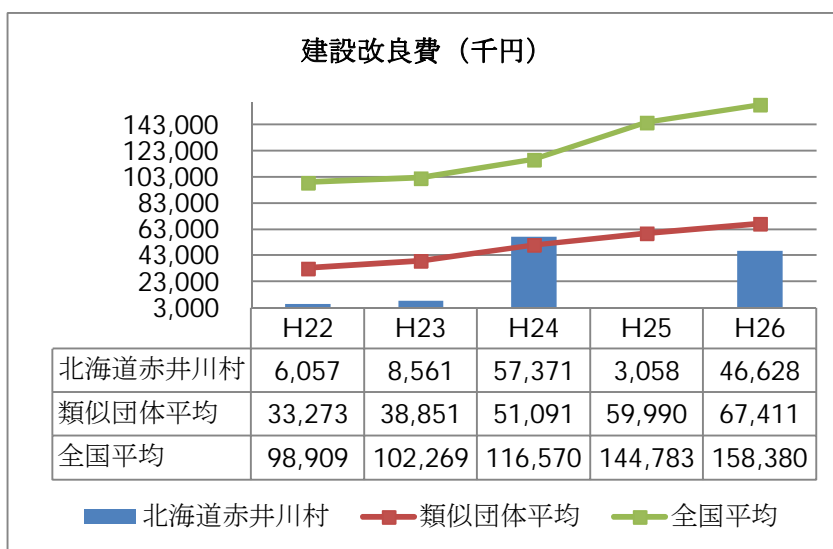
### ③給水原価

給水原価は、平成 26 年度にて 169.56 円/m<sup>3</sup>となっており、類似団体平均 740.22 円/m<sup>3</sup>、全国平均 477.12 円/m<sup>3</sup>と比較して低く、良好な数値となっています。



### ④建設改良費

建設改良費は、平成 26 年度にて 46,628 千円となっており、類似団体平均と比較して低水準となっていますが、平成 24 年度は、類似団体平均を上回っています。

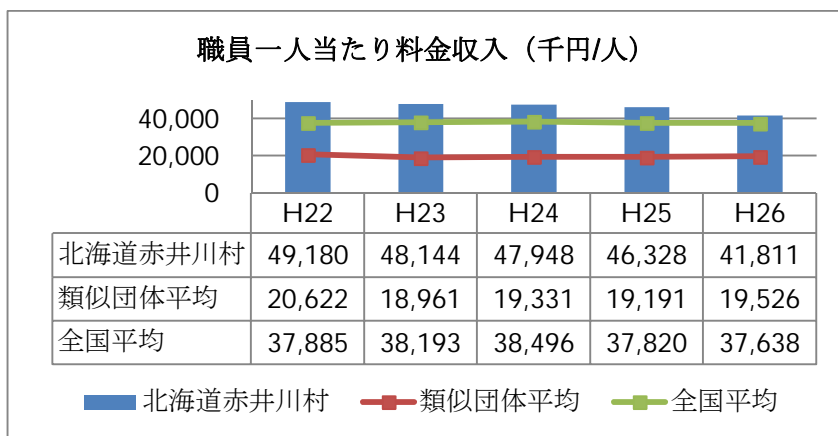


## エ 組織

組織に関する現状分析は、人員効果に関する指標として「職員一人当たり料金収入」「職員一人当たり有収水量」により分析を行いました。

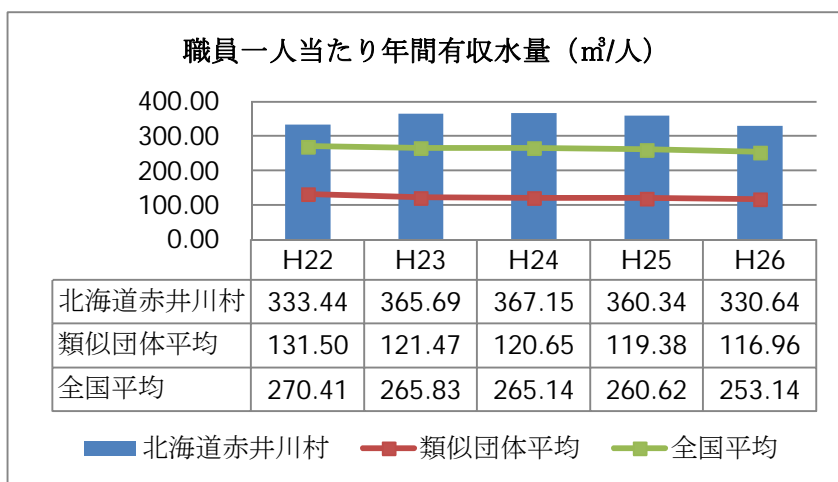
### ①職員一人当たり料金収入

職員一人当たり料金収入は、類似団体平均及び全国平均を上回っています。



### ②職員一人当たり年間有収水量

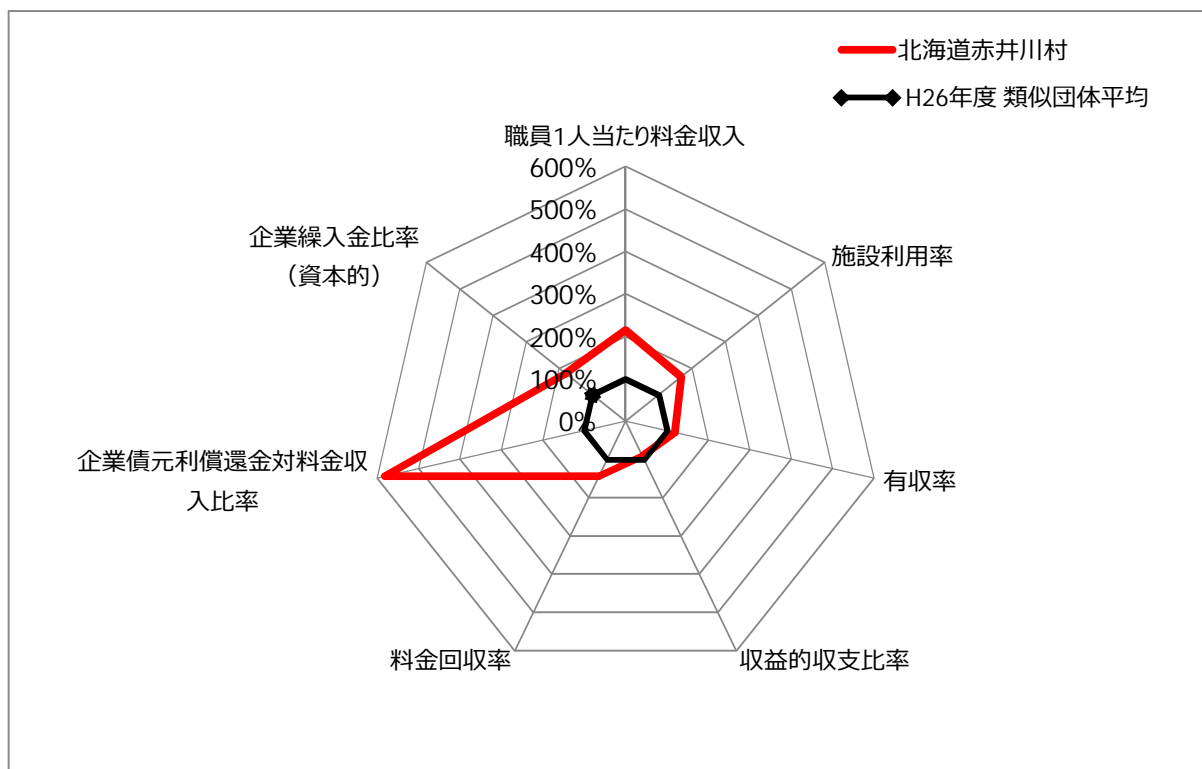
職員一人当たり年間有収水量は、類似団体平均及び全国平均を上回っています。



## オ 事業における経営課題

現状分析について、主な経営指標による分析結果によりレーダーチャートを作成すると以下のとおりです。なお、以下のレーダーチャートは類似団体平均値を100とした場合の各指標の数値の比率を示しており、類似団体平均の外側にあれば、類似団体と比べて良好であることを示しています。

主な経営指標による分析結果



人員効率（ヒト）について、「職員一人当たり料金収入」は類似団体平均と比較して高水準となっています。これは営業用（リゾート施設）での水需要があるため、本村の規模に比べて水道使用料収入が大きいことが要因です。

投資効率（モノ）について、「施設利用率」「有収率」とともに類似団体平均と比較して高水準となっています。要因については、人員効率と同様に大口の営業用水需要が大きいためです。

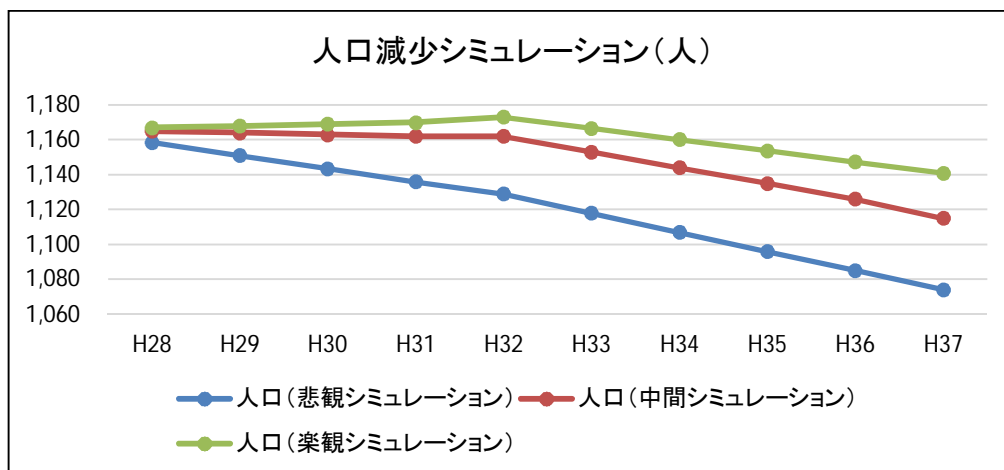
財務効率及び安全性（カネ）について、「料金回収率」は類似団体平均と比較して高水準となっていますが、100%を下回っています。給水にかかる費用が料金収入以外で賄われている状況なので、「料金回収率」を100%に接近させることを課題として識別しています。また、「料金回収率」が類似団体に比べて高く、「収益的収支比率」が類似団体に比べて低い状況であることから、一般会計からの繰入金に依存している割合は、類似団体と比較して低い水準にあると考えられます。一方で、一般会計からの繰入金は、人口減少による収入の減少や設備の維持更新により、徐々に増加傾向にあることから、繰入金額の増加を抑制していくことを課題として識別しています。



### 3. 将来の事業環境

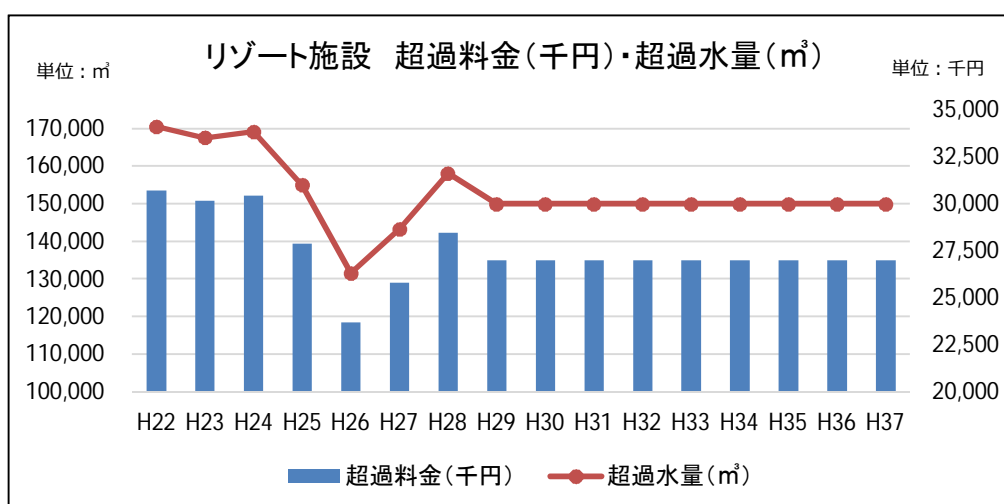
#### (1) 給水人口の予想

本村の普及率は 100%に近い数値であるため、給水人口は本村の人口減に連動します。日本社会の人口減少及び過疎化により下記のように人口が減少し、それに伴い給水人口も減少するものと予測しています。下記の人口減少シミュレーションは、平成 28 年 3 月に策定した「赤井川村人口ビジョン」をもとに作成しています。



#### (2) 水需要の予想

本村の水需要の特徴は、水需要の 7 割から 8 割程度を営業用（リゾート施設での水需要）が占めています。この常盤地区にあるリゾート施設は、国内のみならずアジア諸国からの観光客も多く利用しています。リゾート施設のリニューアル閉鎖により水需要が減少した年度がありますが、人気の観光施設であり、今後もホテルやレジャー施設の利用に伴う水需要が期待されます。一方で、自然を利用したリゾート施設であるため、自然災害によるリゾート施設利用者の減少、為替変動や国際的な緊張関係を背景とする観光客の減少の不安要素がありますが、長期的には一定程度の水需要は確保されるものと考え、平準化し下記のように平成 29 年度以降の年間超過水量を 150,000 m<sup>3</sup>と予測しています。



### (3) 料金収入の見直し

本村の料金収入に関しては、2.経営比率分析表を活用した現状分析(2)イ料金収入での現状把握に記載のとおり、他団体との比較においては良好な値を示していますが、一般会計からの繰入は上昇傾向にあります。また、水需要が落ち込んでいくとの予測のもとでは、一般会計からの繰入の増加を抑えるため、料金単価の将来計画を立てる必要性があるものと理解しています。料金収入の見直しの具体的検討については、5.投資・財政計画の目標達成パターン検討にて実施しています。

### (4) 施設の見直し

本村の施設は六地区(赤井川地区、都地区、常盤地区、池田地区、曲川地区、落合地区)に分かれており、それぞれに浄水場があります。主要な水需要を担う常盤地区の浄水場は、建築構造物の法定耐用年数が50年であるのに対して、使用後25年しか経過していません。このため、中長期の計画では、浄水施設に多額の設備投資が必要となる可能性は低いと考えています。施設の見直しの具体的検討については、5.投資・財政計画の目標達成パターン検討にて実施しています。

浄水機器については、水道設備機器の主な法定耐用年数である20年を越えたものが多く、更新等を行う必要を認識しています。このため、投資計画において、維持更新費用として毎年10百万円の予算を設定しています。

管路については古いものから順次取替更新を行っています。水道管の約半数は、平成元年以降に更新されたものです。未更新部分についても更新費用として毎年20百万円の予算を設定しています。

地区	浄水場				ポンプ	
	供用開始年	供給能力	供給量	稼働率	ポンプ場	ポンプ数
赤井川地区	平成16年	282 m <sup>3</sup>	262 m <sup>3</sup>	92.9%	7箇所	14台
都地区	昭和54年	63 m <sup>3</sup>	62 m <sup>3</sup>	98.4%	2箇所	4台
常盤地区1	平成3年	920 m <sup>3</sup>	605 m <sup>3</sup>	65.8%	1箇所	4台
常盤地区2	昭和54年	87 m <sup>3</sup>	50 m <sup>3</sup>	56.9%	—	4台
池田地区	昭和58年	15 m <sup>3</sup>	14 m <sup>3</sup>	93.3%	—	—
曲川地区	平成4年	11 m <sup>3</sup>	5 m <sup>3</sup>	43.5%	1箇所	2台
落合地区	平成7年	11 m <sup>3</sup>	2 m <sup>3</sup>	17.4%	—	—

地区	管路延長				営繕費
	総延長	配水管	導水管	送水管	平成28年度予算
赤井川地区	25,864m	25,537m	78m	249m	29,400千円
都地区	10,788m	8,061m	190m	2,537m	38,224千円
常盤地区1	4,858m	4,798m	60m	—	7,669千円
常盤地区2	6,296m	4,128m	2,168m	—	1,933千円
池田地区	5,566m	4,603m	963m	—	883千円
曲川地区	2,630m	2,630m	—	—	357千円
落合地区	2,850m	2,800m	—	50m	8,050千円

※常盤地区1は簡易水道、常盤地区2は専用水道

#### (5) 組織の見直し

前述の現状分析に記載のとおり、担当職員は兼任担当者 1 名体制で一般会計と職員給与を折半して予算措置しています。今後は、業務内容を精査し、適切な予算配分割合を検証するとともに、簡易水道会計に配置する人材についても、組織強化及び人材育成、充実した住民へのサービス提供の観点から見直しを行います。

本村では、経営戦略の前提として、簡易水道事業に関して次のようなビジョンがあります。

##### Ⅰ 良質な水資源を守るとともに村民へ平等かつ充実したサービスの提供

このようなビジョンを達成するためには、長期に安定した簡易水道事業の運営を行っていく必要があると考えます。そのためには、設備と財務の両面から課題を抽出し検討する必要があります。

そこで、上記の現状分析及び将来の事業環境把握を行い、その結果、具体的な経営課題を次のように認識しました。

##### Ⅰ 料金回収率の改善

##### Ⅰ 一般会計からの繰入金の抑制

※料金回収率は、給水に係る費用がどの程度水道料金収入で賄われているかを表す指標です。

このような経営課題について、本経営戦略の中で対応策を検討するとともに、計画的に今後の対応を検討していきます。

## 4. 経営の基本方針

人口減少や少子高齢化の進行、生活様式の変化、省資源化など社会構造の変化により料金収入の減少傾向が続く中、本村では昭和 36 年度から整備した施設・設備の老朽化も進んでいくことが想定されます。

北海道の広大な土地に散在する集落では、広域化などの検討は考えられない状況です。また、平成 28 年度に策定した「赤井川村人口ビジョン」の将来人口推計において、人口減少の可能性を認識しており、下水道事業を取り巻く状況は大変厳しさを増している状況です。

そのため、持続可能な簡易水道事業の実現に向け、中長期的な基本計画である経営戦略を策定し、すべての村民に安全で快適な簡易水道サービスを持続的・安定的に提供することを基本方針とし、経営の改善に努めます。

## 5. 投資・財政計画

本村の簡易水道事業会計について以下のとおり、投資・財政計画を策定しました。

### (1) 長期財政推計の実施

投資・財政計画の策定に当たっては、将来の見通しを検討し、どのような課題が生じ、どのような改善策が求められるのかを把握する必要があります。このため、想定される課題および求められる改善策を検討するため、成り行きでの長期財政推計を実施しました。

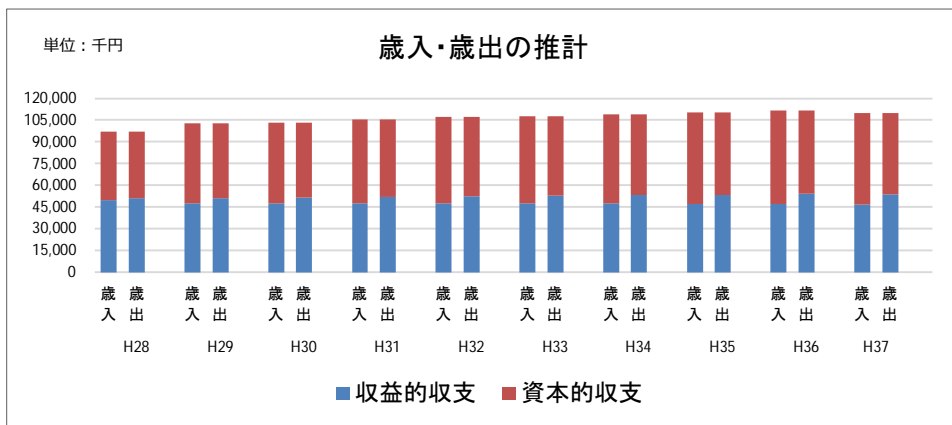
#### ①推計の前提条件

- Ⅰ 計画期間：10年間（平成28年度～平成37年度）
- Ⅰ 歳入・歳出については以下の前提により推計を実施。

歳 入	<ul style="list-style-type: none"> <li>Ⅰ 料金収入は、人口ビジョンに基づく人口推移を参考に算出した。また、料金収入のうち営業用に供給するものについては、営業が継続するものとして、今後も150,000㎡の需要があると仮定している。</li> <li>Ⅰ その他収入は、過去の実績及び平成28年度予算を基に算出した。</li> <li>Ⅰ 一般会計からの繰入金については繰出基準に基づくものの他、従来通り、収支不足分を基準外繰入金として繰入れるものと仮定している。</li> </ul>
歳 出	<ul style="list-style-type: none"> <li>Ⅰ 営業費用(職員給与費)は、過去の傾向から昇給等人件費が徐々に上昇するものと仮定している。(毎年2%増加)</li> <li>Ⅰ 営業費用(その他)は委託料の固定費部分は平成28年度予算を使用し、変動費部分うち修繕費については、老朽化を考慮し、毎年3%増加するものと仮定している。</li> <li>Ⅰ 建設改良費については、設備投資の基本計画に基づき年間46百万円発生するものと仮定している。</li> <li>Ⅰ 将来の消費税率の改定については、加味していない。</li> </ul>

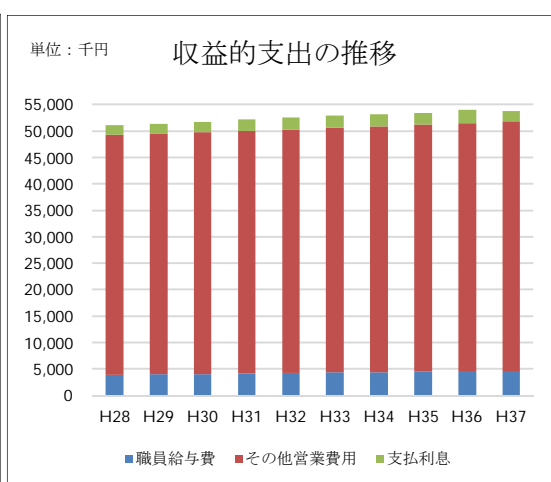
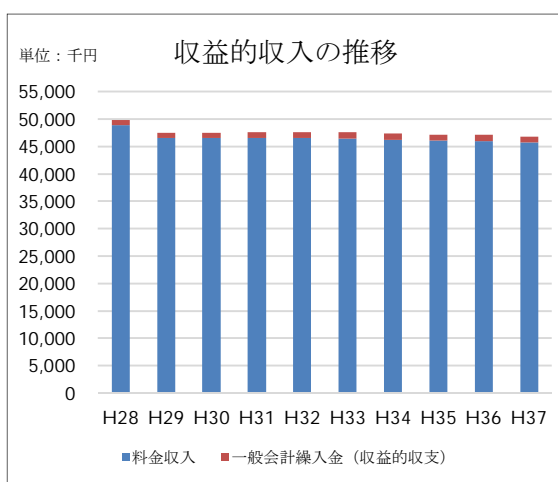
## ② 推計結果

長期財政推計の結果、歳入及び歳出全体の推計は以下のとおりになりました。予算規模は1億円程度で推移します。収支不足額を一般会計から繰り入れているため、どの年度においても収支は必ず均衡することになりますが、収益的支出が大きいため、資本的収入（一般会計からの繰入金）で補う状況となっています。

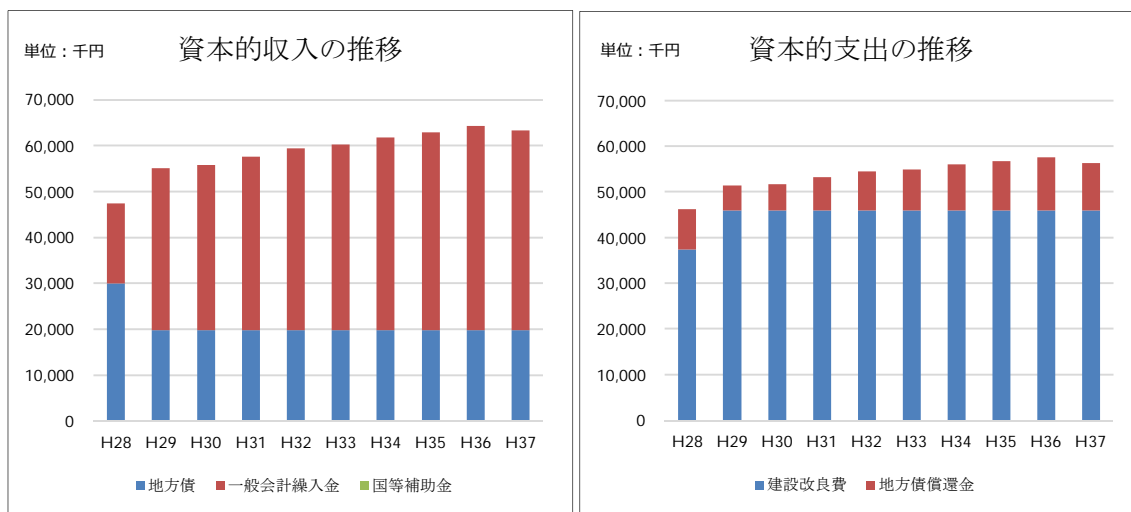


収益的収支の推計結果は次のようになりました。収益的収入は大半が料金収入で構成されます。営業用需要の影響が大きいため、人口減少に伴う料金収入の減少幅は大きくないものと考えられます。

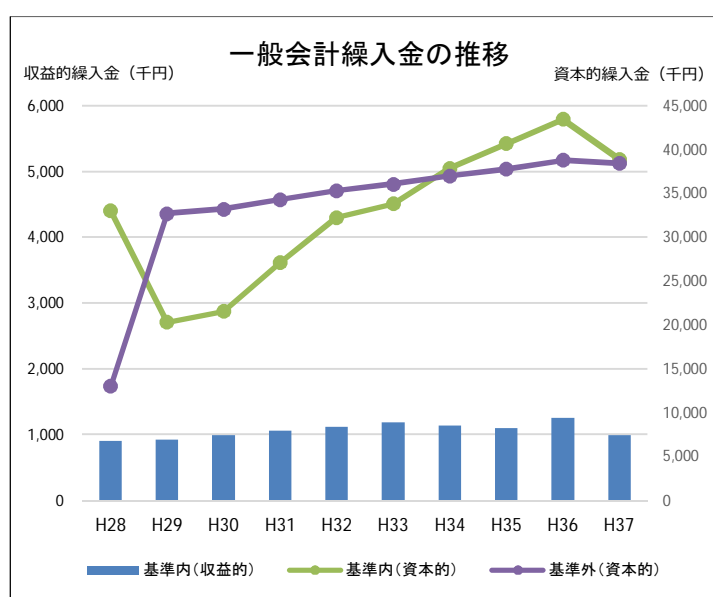
また、収益的支出は、職員給与費やその他営業費用等の給水費用と、地方債の支払利息により構成されています。利息は平成37年度から起債残高の減少に伴い減少する見込みです。その他営業費用については、人件費及び固定資産維持費が増加していくものと見込んでいます。



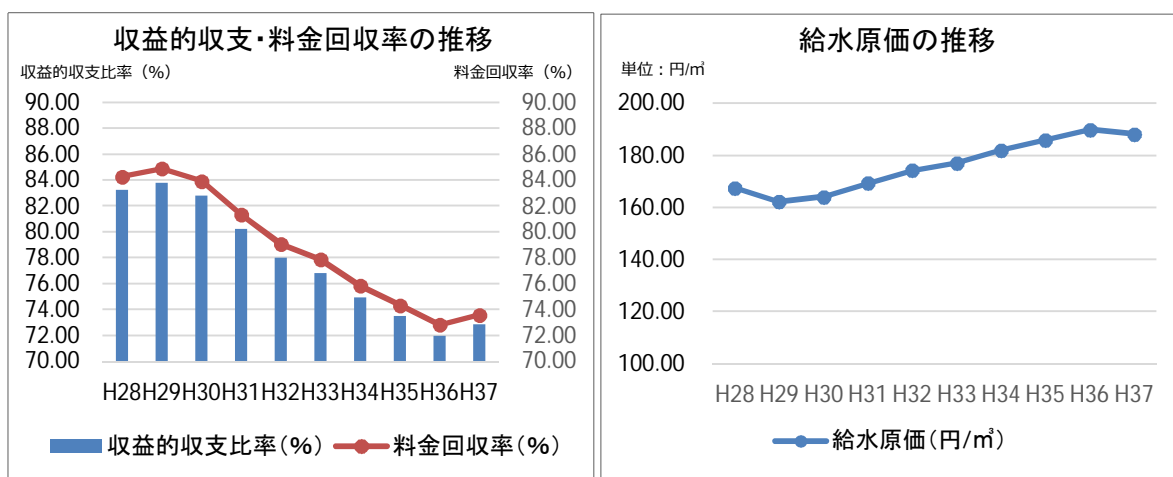
次に、資本的収支の推計結果は次のようになりました。施設の老朽化に伴う取替更新のための建設改良費が今後毎年46百万円程度発生するものと見込んでいます。一方で過去に起債した企業債の償還が終了するため、平成37年度から資本的支出は減少するものと見込んでいます。



一般会計からの繰入金の内訳は以下のとおりであり、每期一般会計から30～40百万円程度の繰入が行われています。この中には地方自治法では定められていない法定外の繰入金（基準外繰入金）が含まれており、徐々に増加していくものと見込んでいます。平成28年度に平成16年度の過疎対策事業債の償還が終了するため、平成29年度から基準内繰入金は減少しますが、設備更新の建設改良費が増大するため、計画どおりの設備更新を実施すると基準外繰入金が増加していきます。



主な経営指標の推移は次のようになります。収益的収支比率は、人口減少による収入の減少、施設の維持管理等の諸経費の増加により 10 年後には 10%程度減少するものと見込んでいます。料金回収率も、徐々に落ち込んでいきます。



### ③ シミュレーション結果から見る事業の経営課題

以上のとおり、老朽化による維持管理費及び取替更新費を主な要因として経費が増加する結果、これまで以上に収支不足分を一般会計からの基準外繰入金に頼る経営となることが予想されます。その結果、基準外繰入金の金額が上昇することにより、料金回収率や給水原価等の経営指標が悪化していくことになります。したがって、本来は料金収入による独立採算が求められている点を考慮に入れると、一般会計からの繰入に頼る経営は改善していく必要があります。一方で、良質な水資源の保全と村民への平等かつ充実したサービスの提供も重要と考えます。そこで、水資源の保全や村民への充実したサービスを前提に、収入面及び支出面の双方から改善を行う経営戦略を以下のように策定しました。

### (2) 投資・財政計画（収支計画）

収支計画については別紙2を参照してください。検討施策については下記に記載しています。収支計画は下記のパターン1を採用しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画（投資、経費、財源）について説明

・施設の統廃合の検討

「3.将来の事業環境（4）施設の見直し」に記載のとおり、本村では、六地区に浄水場があります。安心・安全な水の供給を今後も維持していくために、浄水場の統合を検討します。具体的には、都地区と曲川地区、池田地区と赤井川地区、常盤地区と落合地区の施設を統合し集約を図ります。これにより、安心・安全な水の供給を維持するとともに、浄水施設及び浄水機器の維持管理・更新費用の10%削減を目指します。

・料金改定の検討

料金回収率の改善を考えた場合、料金改定も検討課題となります。料金改定については、人口減少による環境変化や村民への平等かつ充実したサービス提供と受益者負担のバランスを考慮します。

・人件費（組織）の見直し

効率的な事業運営を行うため、業務内容を精査し、簡易水道事業に配置する人材について、組織強化及び人材育成、充実した住民へのサービス提供の観点から見直しを検討します。

② 経営戦略シミュレーションについて説明

上記の検討結果を加味して経営目標を設定し、以下の3パターンにて長期財政推計のシミュレーションを行いました。経営目標については、本村の過去の実績を参考に、具体的な経営課題として識別した料金回収率（経営課題として一般会計からの繰入金の抑制もありますが、料金回収率の改善により一般会計からの繰入金は抑制されます）を80%に設定しました。

検討の結果、平成37年度までにパターン1を達成できれば、平成37年に経営目標を達成できるため、投資・財政計画はパターン1を行うことを前提としています。

	パターン1	パターン2	パターン3
施設の統廃合	浄水施設を統合し維持管理・更新費用を10%削減		
組織見直し	成り行き	効率的な職員配置及び業務の見直し	
料金改定	改定なし		超過料金単価を200円に改定
経営目標	○ 平成37年度に料金回収率が80%以上		



	パターン1	パターン2	パターン3
料金回収率	80.01%	81.06%	88.1%

## 6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本戦略で示した投資・財政計画については定期的に見直しを行い、著しい状況の変化があった場合には本戦略を改訂します。

また、経営課題に対する今後の取組みについては、対応状況について事後的に評価を実施していきます。

さらに、本戦略を踏まえた具体的な実行計画の策定に当たっては、議会や住民との協議を重ねて行きます。

以上